

求職者支援訓練コース案内

【2月開講】 【実践コース】

【Webデザイナー養成科】



訓練コース番号 5-04-40-002-11-0166 訓練実施機関名 株式会社キャリアプログラム

訓練期間	令和5年2月21日(火) ~ 令和5年8月18日(金)	土日祝日の訓練の有無	有	3/11(土)・3/18(土)・4/29(土・祝日)・5/13(土)・7/29(土)・8/5(土)
訓練時間	10時00分 ~ 16時40分			
訓練概要	Webサイトのイラスト作成、フォトデータ加工、HTML/CSSコーディング、動的サイト制作に関する知識及び技能・技術を取得する。			
訓練対象者の条件	特になし			
注意事項	当コース受講に関する条件です。求職者支援訓練を受講するためには、「特定求職者」としての要件を満たす必要があります。【要件は裏面下部(注)をご確認ください。】			
定員	20名	受講申込者が定員の半数に満たない場合は、訓練が中止となる場合があります。 応募状況によっては、定員を増員することがあります。		

募集期間	令和4年12月23日(金) ~ 令和5年1月25日(水) (注)		
	(注) 受講申込みをするためには、ハローワークで複数回の相談を行うことが条件になります。このため、1月24日(火)までにハローワークで初回の相談を行う必要があります。適切な訓練コースの選択ができるように、お早めに住所管轄のハローワークにご相談ください。		
訓練実施施設の見学	可	見学可能日	見学希望者を集めての学校説明会や学校にお越しいただけない方へのzoom説明会を実施しております。電話もしくはホームページよりお申し込みください。(訓練施設PR欄のQRコード参照)
受講申込書提出場所	〒810-0072 福岡県福岡市中央区長浜一丁目4番13号 SF福岡ビル6階 (注)12月29日~1月3日はお休みしております。この期間の受講申込は、郵送のみの受付となります。		
選考試験実施日	令和5年2月2日(木)	選考結果発送日	令和5年2月9日(木)
選考試験実施場所	〒810-0072 福岡県福岡市中央区長浜一丁目4番13号 SF福岡ビル6階		
選考方法	面接のみ	持参する物	筆記用具

訓練実施施設名	創造社リカレントスクール福岡校		
訓練実施施設の所在地	〒810-0072 福岡県福岡市中央区長浜一丁目4番13号 SF福岡ビル7階		
電話番号(お問い合わせ先)	092-401-1835	お問い合わせ担当者	谷口
駐車場の有無、台数及び料金	無	最寄駅等	地下鉄 天神駅 徒歩9分 地下鉄 赤坂駅 徒歩10分 西鉄バス 長浜一丁目 徒歩1分
駐輪場の有無、台数及び料金	無		

訓練施設PR欄(過去の訓練の実績、就職率、就職先、訓練の特徴等)

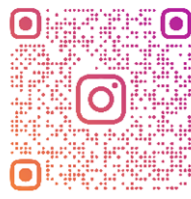


未経験からでも
安心して学べる!

創造社リカレント
スクールのHPは
コチラから!!!

創造社リカレントスクール
三宮校のWebコース課題
制作風景はコチラ!!!

Instagramでも
本校の情報を
発信中!!!



SOZOSHA_FUKUOKA

※ 一定要件を満たせば、訓練期間中、職業訓練受講給付金(月10万円+通所手当)が支給されます。詳しくは、住所地を管轄するハローワークにお問い合わせください。



福岡市地下鉄 空港線 天神駅 西1出口から徒歩9分

訓練カリキュラム

訓練実施機関名: 株式会社キャリアプログラム

訓練目標 (仕上がり像)	業界を問わず必要となったホームページ作成の基本的スキルを身につける。この訓練で身に付けた技能を活かし、企業のホームページ更新担当ができる又は、Web専門業界に就業できる人材の育成を目標とする。								
訓練修了後に取得 できる資格	名称(Illustratorクリエイター能力認定試験 スタンダード)	認定機関(株式会社 サーティファイ)	<input checked="" type="checkbox"/>	任意受験					
	名称(Photoshopクリエイター能力認定試験 スタンダード)	認定機関(株式会社 サーティファイ)	<input checked="" type="checkbox"/>	任意受験					
	名称(Webクリエイター能力認定試験 スタンダード)	認定機関(株式会社 サーティファイ)	<input checked="" type="checkbox"/>	任意受験					
	名称()	認定機関()	<input type="checkbox"/>	任意受験					
訓練概要	Webサイトのイラスト作成、フォトデータ加工、HTML/CSSコーディング、動的サイト制作に関する知識及び技能・技術を取得する。								
訓練 内容 実 技	科目	科目の内容			訓練時間				
	入校式等	入校式・オリエンテーション(3H)、修了式(3H)							
	Web基本知識	Webと仕事の関連、Web関連サーバー知識、サーバーネットワークの特性・用途、Web制作に関する著作権、情報リテラシー、個人情報保護			3時間				
	インターネットビジネス概論	ビジネスとWebとの関連、企業のビジネス戦略での仕掛けづくり、Webを活用したマーケティング			3時間				
	Web総合概論	〈メディア研究〉 各メディアの特徴とWebの関係、メディアの役割とその効果 〈Web実務〉 見積書作成、著作権理解、商取引の知識、テレワーク・リモートワークの方法 〈Webディレクション〉 プランニング、Web制作業務の進め方			12時間				
	安全衛生	情報機器作業と安全衛生			1時間				
	就職支援	職務経歴書・履歴書の作成方法、面接の受け方			18時間				
	コンピュータ基本操作実習	メニューバー使用、ネットワーク(LAN)の使用、データ保存形式・メディアの活用 使用ソフト:Windows10			5時間				
	デザイン制作実習	文字・図形作成用各ツールの意味と使用法、文字入力・文字組・アウトラインの使用法、作図とコンテンツの回転・拡大・縮小及びレイヤーの使用法、各コンテンツ(ロゴ、文字、写真、イラスト)のレイアウト技法、データ入稿時の保存形式 使用ソフト:Illustrator			60時間				
	フォトレタッチ実習	画像の処理・修正技法、トリミング・色調・階調補正・解像度の補正(レタッチ技法)、データ入稿時の保存形式 使用ソフト:Photoshop			60時間				
ページレイアウト制作実習	コーディング(HTML、CSS)基本技能、エディター使用法、ホームページコーディング、ホームページレイアウトソフト活用術 使用ソフト: Dreamweaver			96時間					
JavascriptとjQuery基礎実習	Javascriptの基礎、jQueryの基本活用 使用ソフト: Dreamweaver			78時間					
レスポンシブ対応実習(スマートフォン、タブレット対応)	スマートフォンやタブレットなどによるスタイルの変更技術 Media Queriesを使用したデバイスに対応したCSS制作方法 モバイルファーストを意識した制作方法 使用ソフト: Dreamweaver			54時間					
実制作企画立案演習	企画・立案、制作工程計画、企画案プレゼンテーション 使用ソフト: Illustrator, Photoshop, Dreamweaver			60時間					
ホームページ制作実習	コンテンツ作成、デザイン処理、コーディング、プレゼンテーション 使用ソフト: Illustrator, Photoshop, Dreamweaver			96時間					
プレゼンテーションツール制作実習	プレゼンテーション用作品集制作、自己PRツール制作、ポートフォリオ制作 使用ソフト: Illustrator, Photoshop, Dreamweaver			60時間					
企業実習	<input checked="" type="checkbox"/>	実施しない	実施する	※実施する場合、カリキュラムは別途作成し、総時間のみに記入してください。					
職場見学、職場体験、職業人講話	【職業人講話】	「マーケットとデザインの実践」 講師未定			6時間				
訓練時間総合計	612時間	学科	37時間	実技	569時間	企業実習	時間	職場見学等	6時間
受講者の負担する費用	教科書代				5,214円	合計	5,214円		
	その他()				0円				
	備考()								
受講生の負担する費用の注意点									
備考	※ 金額は、すべて税込みです。								

(注1) 求職者支援訓練を受講できる方は、下記の全ての要件を満たす「特定求職者」です。

- ① ハローワークに求職の申し込みをしていること
 - ② 雇用保険被保険者や原則として雇用保険受給者でないこと
 - ③ 労働の意思と能力があること
 - ④ 職業訓練などの支援を行う必要があるとハローワーク所長が認めたこと
- * 在職中(週所定労働時間が20時間以上)の方、短時間就労や短期就労のみを希望される方などは、原則として特定求職者に該当しません。



(注2) ハローワークで職業相談を受け、現在有する技能、知識等と労働市場の状況から判断して、就職するための職業訓練を受講することが必要と判断された方に対して、次回の職業相談時に適切な訓練コースの受講申込書が交付されます。(初回の相談時においては、受講申込書は交付されません。)当該受講申込書を募集期間内に訓練実施機関までご提出願います。

(注3) 求職者支援訓練を受講する方は、就職支援措置の実施に当たるハローワーク職員の指導又は指示に従うとともに、自ら進んで、速やかに職業に就くように努めなければなりません。